分科会等名: 移植·再生医療分科会

1	(i は、 委員	属 復 差 ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま	の 場 s と な こ 〇 月	· 合 cる	臨床医学委員会
2		員の		成	15名以内の会員又は連携会員
3	設	置	目	的	立遅れていた移植医療は、平成21年の臓器移植法制定により脳死移植の道が開かれ、平成22年には15歳未満(小児)のドナーも可能となり、移植医療は新しい時代を迎えた。平行して、渡航移植、偽装親族による臓器売買、被虐待児に対応する法整備がなされるも、移植医療には倫理的、社会的にも重要な課題が多く残されている。また、脳死移植医療に対する客観的評価システムの構築もまだ十分とは、直をで不足する移植臓器を補充しようという再生医療が、たるとで不足する移植臓器を補充しようという再生医療が、から固有の臓器を作る細胞工学医療、細胞シートによる傷害に、強力を変更質臓器の構築などの組織工学医療などの研究は飛躍的に発展している。すでに細胞シートによる傷害に、強力に発展している。すでに細胞シートによる傷害に、強力に発展している。すでに細胞シートなが、角膜、心筋、食道などでヒトを対象に臨床研究も始まっており、今後、製品化、実用化は再生医療の中で最も早いとうれ、国際的なビジネスとして発展する可能性もある。本分科会は臨床医学委員会の分科会として設置するが、基礎医学委員、さらに第一部(倫理、法制)、第三部(細胞・組織工学分野)にも横断的に参加いただき、我が国におまり、組織工学分野)にも横断的に参加いただき、我が国におまり、地方、海におまりにも横断的に参加いただき、我が国におまりにも横断的に参加いただき、我が国におまりた。
4	審	議	事	項	
5	設	置	期	間	時限設置 年 月 日~ 年 月 日
					常設
6	備			考	